

平成23年度 事務事業評価表(平成22年度分に係る報告)

評価対象事務事業名	障がい者情報支援事業			事業コード	0369
担当課等	所属名	保健福祉部 障がい福祉課	担当係名		
	課長名	保健福祉部 障がい福祉課 佐々木幸司	担当者名	加藤 俊輔	電話番号

1. 事務事業の基本情報

総合計画体系	施策の柱	いきいきとして安心できる暮らし	コード 1	施策	共に歩む障がい者福祉の実現	コード 3
	基本事業	理解と交流の促進	コード 1	関連予算 費目名	一般会計 3款 1項 2目 地域生活支援事業(004-03) 一般会計 3款 1項 2目 手話講座等開催事業(005-02)	
	特記事項					
事業期間	<input type="radio"/> 単年度 <input checked="" type="radio"/> 単年度繰返 <input type="radio"/> 期間限定複数年度			⇒(開始年度-年度～)		
事務事業の概要	主に聴覚障害者及び視覚障害者の社会参加と地域での自立を促進するため、手話講座の開催、手話通訳者の窓口設置、月1回点字広報の発行、手話奉仕員養成講座の開催、手話通訳者要約筆記奉仕員の派遣を行う。					
根拠法令等	身体障害者福祉法、障害者自立支援法					
この事務事業を開始したきっかけ(いつ頃どんな経緯で開始されたのか)						
手話講座については、聴覚障がいへの理解と初歩的な手話技術取得を目的として手話初級講座を実施しており、平成13年度には中途失聴・難聴者の会の要望を受け、中途失聴者・難聴者に対する講座を開始した。また、昭和56年の国際障害者年を契機に手話通訳者の窓口設置及び点字広報発行事業を実施している。手話奉仕員養成講座は、県事業が手話通訳者養成研修(奉仕員の上位研修)に変わったため、岩手県ろうあ協会盛岡支部から要望もあり平成13年度から開催している。また、県事業であった手話通訳者要約筆記奉仕員の派遣は平成19年度から市町村事業として行うこととなった。						
この事務事業に対して関係者(市民、議会、事業対象者、利害関係等)からどのような意見・要望が寄せられているか						
手話通訳者等設置事業について継続したサービスを受けるための通訳者長期雇用と人数増等、点字広報について広報もりおか(月2回発行)全ての点字版の発行、手話通訳者の24時間派遣、手話奉仕員養成事業における総合福祉センターへのプロジェクターや大きい画面のテレビ設置等の要望が寄せられている。						
事務事業を取り巻く状況(対象者や根拠法令)はどうか。今後の見通しはどうか						
健聴者を対象とした手話初級講座は関心が高く受講者の感想も概ね好評であり、今後も一定の参加者が見込まれる。中途失聴者・難聴者に対する講座は、参加者が減少傾向であったが20年度より増加している。障害者自立支援法の施行により、手話通訳者等設置事業を地域生活支援事業のコミュニケーション支援に位置づけるとともに、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣事業が県事業から市事業に移行した。点字広報の作成は平成20年度から障害者施設に委託している。平成18年度末をもって岩手県が手話通訳者派遣事業を修了したことから、盛岡市が手話通訳者派遣事業を開始し、手話奉仕員派遣事業は廃止した。岩手県では基礎的な手話講座を実施しないようになり、市町村で新たに開始したところは盛岡市のみのである。						

2. 事務事業の実施状況(Do)

①対象 (誰を、何を対象としているのか)	A) 手話初級講座(市民)、手話講座(中途失聴・難聴者)及び手話の学習経験がない者等で、手話奉仕への興味を有する者 B) 障害者手帳の交付を受けている重度の聴覚障害者及び言語障害者 C) 点字広報の購読を希望する視覚障害者	⇒	②対象指標 (対象の大きさを示す指標)	A. 手話初級講座(市民)、手話講座(中途失聴・難聴者)及び手話の学習経験がない者等で、手話奉仕への興味を有する者 B. 障害者手帳の交付を受けている重度の聴覚障害者及び言語障害者 C. 点字広報の購読を希望する視覚障害者	単位 人 単位 人 単位 人
③手段 (事務事業の内容、やり方、手順)	22年度実績(22年度に行った主な活動) 初級及び中途失聴・難聴者対象の手話講座の開催、障がい福祉課への手話通訳者2名の配置、日本盲人会連合への委託による広報もりおか点字版の作成及び配布(年13回)、依頼に応じた手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣、岩手県ろうあ協会盛岡支部への委託による手話奉仕員養成事業(入門課程35時間/基礎課程45時間の実施) 23年度計画(23年度に計画している主な活動) 手話初級講座及び手話講座(中途失聴・難聴者)及び手話奉仕員養成講座の実施、手話通訳者の窓口設置、手話通訳者及び要約筆記奉仕員の派遣、広報もりおかの点字版の作成及び配布(年13回)	⇒	④活動指標 (事務事業の活動量を示す指標)	A. 受講申込者数 B. 聴覚障害者等への窓口件数及び派遣回数 C. 利用者数	単位 人 単位 回 単位 人
⑤意図 (この事業により対象をどのように変えるのか)	健聴者が障がいや障がい者への理解を深め、手話の理解と手話技術を習得する機会の提供。中途失聴・難聴者に対する手話習得機会の提供。手話奉仕員の養成、手話通訳者・要約筆記奉仕員による、聴覚障害者等への日常生活におけるコミュニケーション支援。視覚障がい者に対する市広報の提供。	⇒	⑥成果指標 (意図の達成度を示す指標)	A. 講座修了者数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 B. 手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業派遣回数 【指標の性格: ● 上げる ○ 下げる ○ 維持する】 C. 利用者数 【指標の性格: ○ 上げる ○ 下げる ● 維持する】	単位 人 単位 人 単位 回
⑦結果 (上位基本事業の意図:上位の基本事業にどのように貢献するか)	理解と交流が図られている	⇒	⑧上位成果指標 (上位基本事業の成果指標)	アンケート調査「障がい者に対する市民の理解が進んだ」と答えた市民の割合(単位:%) 障がい者アンケート調査「障がい者に対する市民の理解が進んだ」と答えた割合(単位:%)	

2. 事務事業の実施状況(続き)

⑨事務事業の各種指標の実績及び目標値

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	目標年度 目標値
対象 指標A	手話初級講座(市民), 手話講座(中途失聴・難聴者)及び手話の 学習経験がない者等で, 手話奉仕への興味を有する者	人	240	240	240	240	240	240	年度
対象 指標B	障害者手帳の交付を受けている重度の聴覚障害者及び言語障 害者	人	252	270	270	269	269	269	年度
対象 指標C	点字広報の購読を希望する視覚障害者	人	79	77	80	78	78	78	年度
活動 指標A	受講申込者数	人	40	47	68	37	37	37	年度
活動 指標B	聴覚障害者等への窓口件数及び派遣回数	回	1565	1546	1600	1413	1413	1413	年度
活動 指標C	利用者数	人	79	77	80	78	78	78	年度
成果 指標A	講座修了者数	人	40	47	68	37	37	37	年度
成果 指標B	手話通訳者及び要約筆記奉仕員派遣事業派遣回数	人	49	43	40	45	45	45	年度
成果 指標C	利用者数	回	79	77	80	78	78	78	年度

⑩事務事業に係る事業費

区分	指標名	単位	20 年度実績	21 年度実績	22 年度計画	22 年度実績	23 年度計画	24 年度計画	*****
事業費	A	千円	7,410	7,327	7,732	7,279	7,595	7,595	*****
財源 内訳	④国	千円	3,643	3,621	3,792	3,594	3,729	3,729	*****
	⑤県	千円	1,821	1,809	1,894	1,796	1,863	1,863	*****
	⑥地方債	千円							*****
	⑦一般財源	千円	1,946	1,897	2,046	1,889	2,003	2,003	*****
	⑧その他	千円							*****
	合計(④~⑧)(=A)	千円	7,410	7,327	7,732	7,279	7,595	7,595	*****
	延べ業務時間数	時間	140	140		140	140	140	*****
	職員人件費(B)(臨時職員賃金は, 事務費に含む)	千円	560	560	0	560	560	560	*****
	トータルコスト(A)+(B)	千円	7,970	7,887	7,732	7,839	8,155	8,155	*****

3. 事務事業の評価(See)

必要性評価	① 施策体系との整合性 この事務事業の意図は、結果(政策体系)に結びついていますか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 結びついている	理由: 障がい者が必要不可欠な情報を入手し円滑な日常生活を営むため、手話講座や点字広報発送等の事業を行うものであり、実施は妥当である。
	② 公共関与の妥当性 市がやるべき事業ですか？ 税金を使って達成する目的ですか？	<input type="radio"/> 見直す余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 妥当である	「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 聴覚障がい者のコミュニケーション手段を確保することの支援や視覚障がい者への行政情報の提供を行うことは、行政が実施すべき事業として妥当である。
	③ 対象の妥当性 対象の設定は現状のままでいいですか？ 広げられませんか？ また絞らなくてよいですか？	<input type="radio"/> 拡大または絞る余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input type="radio"/> 内部管理事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 情報支援が必要な障がい者(聴覚・視覚)を対象とするとともに、健聴者に対しても手話学習の機会を提供しており対象として妥当である。
	④ 意図の妥当性 意図(何を狙っているのか)を絞ったり拡大したりして、成果向上できませんか？	<input type="radio"/> 拡大または絞ることができる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 現状で妥当である	「妥当」とする理由: <input type="radio"/> 法定事務である <input checked="" type="radio"/> その他 理由: 聴覚障がいや視覚障がいにおけるコミュニケーションや情報入手のための支援は事業の意図として妥当である。
有効性評価	⑤ 成果の向上余地 成果がもっと向上する余地はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 向上余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input type="radio"/> 向上余地がない	その内容: 手話講座の内容の検討や手話通訳者及び要約筆記者の派遣について広報等の周知を徹底することにより、利用者の増加などの向上余地がある。また、視覚障がい者に対しては、提供情報の拡大などによる向上余地がある。
	⑥ 廃止・休止の影響 事業を廃止・休止した場合、施策の成果に及ぼす影響はありますか？	<input type="radio"/> 影響がない ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 影響がある	その内容: それぞれの事業を廃止・休止した場合、障がい者に対しての情報の提供や障がい者の社会参加促進の機会がなくなることから、市民の障がいに対する理解と支援が狭まる恐れや障がい者の日常生活のコミュニケーション(通院や各種手続きほか)が成り立たなくなる恐れが生じる。
	⑦ 類似事務事業との関係 類似の事務事業(国、県、市の内部、民間)はありますか？	<input checked="" type="radio"/> 類似事業がある <input type="radio"/> 類似事業がない	事業名: 健聴者向け手話講座に関しては、県が行う手話講座がある。点字広報の発行に関しては、声の広報もりおか(公聴広報課が所管/月1回作成配布)がある。 ※類似事業がある場合、その事務事業と統廃合又は連携を図ることにより成果向上はできませんか？ 統廃合・連携検討 <input type="radio"/> できる ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> できない 理由: 健聴者向けの手話講座については、県の方針により初級や奉仕員レベルの講座を市町村が実施しており、県ではさらに上級の通訳者養成のための講座を実施しているため統合はできない。点字広報の発行に関しては、点字での広報を希望する方があり、声の広報では代替できない。
効率性評価	⑧ 事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できる余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 手話講座の開催に関しては、講師謝金等最低限の費用で実施しており、これ以上の削減が出来ない。手話通訳者の設置に関しては、窓口相談・派遣回数から見ても、現在の2名の通訳者設置では足りないぐらいの状況であり削減はできない。点字広報発行、手話通訳者要約筆記者奉仕員派遣についても必要最低限の経費で実施しており、削減の余地がない。
	⑨ 人件費の削減余地 成果を下げずに人件費(延べ業務時間数)を削減する余地はありますか？	<input type="radio"/> 削減余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 削減できない	理由: 初級の手話講座に関しては、講座担当職員1名と非常勤の手話通訳者の最低人員で実施しており、これ以上の削減はできない。手話奉仕員養成講座及び点字広報の発行については、ともに委託によって実施しており、最低限の事務のみということから削減は難しい。手話通訳者の設置に関しては、現在の勤務体制でも需要に対応できない状況であり、業務時間を減らすことはサービスの低下につながる。手話通訳者及び要約筆記者奉仕員の派遣は通訳者及び要約筆記者奉仕員の報酬費のみであり、これ以上の削減は難しい。
公平性評価	⑩ 受益機会の適正化余地 受益機会の適正化余地はありますか？	<input type="radio"/> 適正化余地がある ⇒ 4. 事務事業の改革案へ <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない	

	<p>理由：手話講座の開催に関しては、受講者の受益機会については、どちらの講座も広報等で周知し、対象を絞った講座はあるものの、年齢等で受講に制限を設けているわけではないので公平である。点字広報発行事業に関しては、通常の広報もりおかを全世帯配布していることから、希望者に配布することは公平である。手話通訳者要約筆記奉仕員の派遣に関しても、希望を受けて派遣するものであり公平である。</p>
<p>①費用負担の適正化余地 受益者の費用負担の適正化余地はありますか？</p>	<p> <input type="radio"/> 適正化余地がある <input checked="" type="radio"/> 公平・公正である <input type="radio"/> 特定の受益者はいない </p> <p>⇒ 4. 事務事業の改革案へ</p> <p>理由：手話講座等開催事業に関して、受講料は無料で、講座に使用するテキスト代は受講者が負担しており、これ以上の適正化余地はない。手話通訳者の設置は、市窓口における聴覚障がい者への対応を主としており受益者負担は妥当ではない。点字広報発行事業に関しては、通常の広報もりおかは無料で配布しており、現行の無料配布は公平である。手話通訳者要約筆記奉仕員の派遣に関しては、聴覚障がい者のコミュニケーションを補償するものであり、受益者負担は妥当ではない。</p>

4. 事務事業の改革案(Plan)

改革/改善方向	<p>①改善の方向性(この事務事業をどう変えていくか、廃止や拡充、事業方式改善など) ※複数ある場合は、代替案その1、代替案その2とすること</p> <p>手話講座の開催に関しては、広く周知し手話に関心を持つ人が多数参加できるようにする。また、カリキュラムを検討し充実した講座を開催することで、手話技術習得の向上心を養い、受講者のレベルアップを図る。</p> <p>手話通訳者要約筆記奉仕員の派遣に関しても、聴覚障がい者等にさらに周知を図る。</p> <p>②改革、改善を実現していく際に想定される問題点は何ですか？ それをどう克服していきますか？ (関連部門や全庁的な調整の必要性、トップへの要望も含む)</p> <p>手話講座等開催事業に関しては、ホームページへの開催案内掲載などによる周知を行い、また、講師との意見交換により魅力あるカリキュラムで講座を開催する。</p> <p>手話通訳者要約筆記奉仕員派遣事業に関しては、視聴覚情報センター等と連携して周知を図る必要がある。</p> <p>手話奉仕員養成事業に関しては、講座の周知を行い、受講者の増加を検討する必要がある。</p>
---------	---

5. 課長意見

一次評価	<p>(1)一次評価者としての評価結果</p> <p>① 必要性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ② 有効性 ○ 妥当 ● 見直し余地あり ③ 効率性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり ④ 公平性 ● 妥当 ○ 見直し余地あり</p>	<p>(2)全体総括(振り返り, 反省点)</p> <p>聴覚障がい者や視覚障がい者のコミュニケーション支援は大きな課題であり、手話講座や点字広報の提供等を行っているが、一層の手話の普及やSPコードの活用等点字以外の情報提供手段の利用など、多様な支援に一層取り組んでいく必要がある。</p>					
今後の方向性と改革改善案	<p>(3)今後の事務の方向性(改革改善案)</p> <table border="1"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 終了</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 継続</td> <td rowspan="3"> <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携 </td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 廃止</td> <td><input type="checkbox"/> 休止</td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携	<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止
<input type="checkbox"/> 終了	<input checked="" type="checkbox"/> 継続	<input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない) <input checked="" type="checkbox"/> 改革改善を行う <input type="checkbox"/> 事業統廃合・連携					
<input type="checkbox"/> 廃止	<input type="checkbox"/> 休止						
<p>方向付けの理由と改革改善の内容</p> <p>広報手段等を工夫し手話講座等の周知に努めるとともに、SPコードの活用等により視覚障がい者に対する提供情報の多様化を図る。</p>							